

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和4年6月3日 9:30~14:00
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	上田英樹座長、園田依子副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小島政行委員
4. 参考人	なし
5. 傍聴人	なし
6. 会議に付した事件	議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号） 議案第37号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
7. 議事の経過	<p>日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>■環境みらい部 清掃センター 補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">【主な質疑応答】</p> <p>河南委員 塵芥処理費のクレーン修繕について、ケーブルの故障というような説明があったかと思うんですけども、ケーブルはそんなに故障するものなのかと思っています。どこかで断線していれば、負荷電力がかかって加熱するということは起こり得るけれども、普通、配線が原因でというよりも、どこか本体に原因があって異常な電流が流れてオーバーヒートしたというふうなことじゃないかなと思うんですけども、その辺、本当にきちっとした原因究明が出来たのでしょうか。</p> <p>環境みらい部 本工事内にて請負業者のほうで原因を調査をしていただくことになっています。たまたま本日、業者がケーブルを引取りに来ました。持ち帰って調査をしていただくので、今の段階では、原因はつきり分かっているわけではないんですけども、例えば、動物がかじったというような外的要因があったりとか、今おっしゃられた異常電流が流れたことによってというふうなことも考えられますので、今時点では、原因が特定出来てないんですが、この先ほど申し上げた8月26日の工期までにきちっとした報告書を出していただいて原因を確認していきたいと思います。</p> <p>河南委員 これから原因究明するという事なんですけど、私も2トンの走行</p>

クレーンを使っていたことありますが、クレーンにはコードが伸び縮みする滑車がついてます。それによってコードにはあまり負荷がかからないような構造になっていると思うんです。なので、ネズミかかじったら分かりませんが、本体に原因があつて負荷がかかったのかと思いますので、その辺きちっと点検しておいてほしいと思います。それと、今も日常的にいろいろ点検されていると思いますが、点検しにくいところは定期点検の中の項目にきちっと入れてチェックできるような体制をとってほしいと思います。

小島委員

これから原因を究明をするということですが、この予算は2号機と同じような内容ですので、例えば、河南委員が言われたみたいにネズミがかじったということになると、それが防げるような対応をしないといけなくなるとは思います。その辺りはどういうお考えでしょうか。

環境みらい部

御指摘のとおりですが、緊急を要するために2号クレーンにつきましては、とりあえず動くように現状の復帰をしたところです。予算を通していただいた上で設計を組んで工期を決定していく考えですので、1号クレーンの工期をどの程度取るか、いつから始めるかっていうところは、今は決まっていません。先ほど申し上げた2号クレーンのケーブルを持ち帰って調査を進める段階で原因が明らかになっていくと考えており、それを見極めて、次の工事に着手していく考えです。今おっしゃられるように、何か外的なもので、例えばカバーをするようなことが必要となるということでしたら、現予算ではなかなか対応が難しいというふうなことも、もしかすると考えられることがあります。その辺の着手時期等は調査原因の究明をある程度待って判断をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

前田委員

そうすると2号クレーンは8月26日までの工期ということのをさっき言われたと思うんですけど、まだ、この工事自体は終わってないというふうに考えて、本格稼働に向けて今は試運転をしている中で、持ち帰ったケーブルも調査して、次の1号クレーンの改修かかるというふうに考えたらいいんですね。原因が分からないと次の1号クレーン機のほうには進めないということになるんでしょうか。

環境みらい部

前田委員がおっしゃるとおりで、2号クレーンの工期を8月26日まで取ってるのは、その原因調査も含めた工事であるためです。8月26日まで調査がかかるかどうか、ちょっとわかりませんが、調査を進める段階でその要因がわかりましたら1号クレーンは、2号クレーンと同じような工法で大丈夫かという判断が付けられるかだと思います。今回の補正後、すぐ発注をして、すぐ同じような工事にかかろうということではありません。その辺は原因を突きとめた上で工事にかかる考

えです。そして、何か外的要因でケーブルを保護する必要があり、現予算でなかなか難しいということになれば、それはまた別の提案をさせていただくなり、考えさせていただきたいと思います。現在につきましては、同じ工法でできるだろうという前提で調査を進めたいというふうに思っております。

上田座長

2号クレーンの8月26日までの工期ですけど、これはできるだけ前倒して、早く結果を得ることができるのでしょうか。そうでなければ2号機についても、さらなる工事等の必要も生じる恐れがありますので、できるだけ委託先から早急な報告書の提出ができるのかお聞きたいと思います。

もう1点は、プラスチックゴミ一括改修の関係の委託料なんですけど、計画を策定したら、それだけに終わらず、次の施設等のことが出てくると思います。今回の補正のあと、どのような工程、また方法を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

環境みらい部

2号クレーンの給電ケーブル修繕工事につきまして8月26日までの工期としておりますが、現在、前倒しで早急に原因を早くつかみたいということは業者のほうとも調整しております。只今御質問のあったとおり、8月26日まで待つという体制ではなくて、原因がわかり次第、速やかに報告書をいただいて、次の体制に移っていくという考えを持っております。

プラ一括改修に伴う地域計画の委託料予算ですが、こちらにつきましては、今回補正予算要求させていただいておりますのが、循環型社会形成推進地域計画を作成するための業務委託料となります。今後の工程といたしましては、まずこの循環型社会形成推進地域計画をつくる事で、当該計画に位置付けられた施設整備に対して交付される、国の循環型社会形成推進交付金の採択要件の一つがクリアできるということになります。次に、プラスチックの一括回収に伴い、現リサイクル施設の機能をどのように改修していくのかという施設整備計画の策定や、それを新たに設計書や仕様書に反映する発注支援業務についても、次年度以降に委託料として計上する予定です。現時点では、令和4年度で計画策定を行い、令和5年度に施設の実施設設計書作成の為の基本計画、発注支援業務を委託発注し、令和6年度に予算を確保して工事発注を進めていきたいと考えております。

■ 農村環境課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

- 前田委員 気候変動対策事業費について、環境省の補助金が不採択になったということなんですけども、どこか問題があったんでしょうか。
- 環境みらい部 国からの報告では申請件数と採択された市町村数のみでございまして、何がよかったか悪かったかということは一切報告はございません。
- 前田委員 そうすると、今度の申請に向けてはどのように取り組んでおられるのでしょうか。
- 環境みらい部 今回は予算額につきましても前回は 750 万少々の予算でしたけども、内容の見直しもさせていただいております。申請につきましても現在、作成中ではございますけれども、再度内容を検討させていただいて、できるだけ効果が上がるような形の内容にしなければ採択はされないのかなという印象を持っておりますので、本市におきまして、できるだけいろんな成果が出るような申請をしていきたいと考えています。
- 前田委員 今度はぜひ採択されてほしいと思うんですけども、もし採択されなくても市としての計画っていうのはやはり持つておかなければならないと思うんですけども、不採択になっても進めていくことになるのでしょうか。
- 環境みらい部 今回の申請につきましても6月の月上旬までの締切りで、多分8月ごろに採択か不採択かという結果が出て、もし採択の場合はそれから事業実施ということになりまして、期限は来年の2月末になっています。不採択になった場合につきましても、この調査自体は気候非常事態宣言を具体的に実施していく上での第1段階の調査ということになりますので、不採択になっても進めていきたいと考えています。
- 上田座長 今回の再生エネルギー導入計画策定業務の中で、追加資料に「地球温暖化対策の推進に関する法律にて、この計画の策定が求められている」と書いてあるのと、そして、「計画的にCO2削減等に取り組んでいるための区域施策の策定に向け、再生可能エネルギー導入計画策定に取り組む」ということが書いてあるんですけども、今回の再生可能エネルギー導入計画を策定したら、この温対法で求められていることがクリアになるのでしょうか、それとも、この計画だけでは駄目で、新たな計画が必要なのか教えていただきたいと思います。
- 環境みらい部 今回の再生可能エネルギー導入計画の位置づけのイメージとしては、資料の図をご覧ください。2050年ゼロカーボンに向けては、徹底した省エネと電動化、吸収源対策、それと再エネの最大利用が必要に

なってきます。今回の再エネの導入計画については、このうちの再エネ最大利用についての導入ポテンシャルであったり、どのような計画で導入を進めていくかという計画となっております。ゼロカーボンに向けては、この図にもありますように、ほかにも徹底した省エネ、電動化、吸収源対策も必要になってきます。先ほどの区域施策編は、再エネ最大利用だけではなく、他のゼロカーボンに向けた取組、全てについての計画ということになっておりますので、この区域施策編をつくる前段階の業務が今回の再エネ導入計画の策定になっております。本市においては2050年ゼロカーボンというのを掲げておりますので、この区域施策編については義務ではありませんけれども策定をする必要があると考えております。この区域施策編に、再エネ最大利用に向けた計画を盛り込まなくてはいけないというような条件がございますので、その区域施策編の策定に向けた前段階の事業が今回の計画づくりということになっております。

上田座長

わかりました。

■保健福祉部（健康担当） 健康課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員

予防費の成人男性への風しんの追加的対策事業について、対象人数がどのぐらいなのか。

また、接種に行っていただくわけですが、例えば企業内での健診のときとか、町ぐるみ健診とか、そういうときに同時に行うことは難しいのでしょうか。

保健福祉部（健康）

対象者の人数ですが、この4月末現在で4,205名が対象の方になっております。令和元年から令和3年度に抗体検査を受けていただいた方が1,474名ということで約35%の受診率となっております。

また、検査の方法ですけれども、市役所も含めて、各企業でも、社内健診で抗体検査のクーポン券が使える体制をとっております。各企業の職員健診を受けられた方で、抗体率の低い方は病院で接種していただく体制は、当初よりとっておりますので、それを活用して受けていただくことは出来ます。

小島委員

もう少し接種率を上げるための施策としては、どういうふうな方法があるのか何かお考えがあればお願いします。

保健福祉部（健康）

厚生労働省から各企業に、健診で受けるようにという通達が出

る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が広まる時期と重なりましたので、どのように国から各企業に出ているか分かりませんが、公務員の関係には通達がおりてきているというのは聞いております。それと、今年4月に、先ほど言いました受診をまだされてない方で、確認できております方、2,700名ほどに3年間、事業が延長になりましたので受けてくださいという勧奨の案内ハガキをお送りさせていただきました。それによって、問合せ等も増えてきておりますので、受診率が伸びればなというふうに思っております。

園田副座長

子宮頸がんワクチンの件でちょっとお伺いを出来たらと思います。国からの長い間の差し控えというような動きの中で、この4月から推奨されてきたわけですが、接種される方の動きはどうかということと、キャッチアップの対象の方についてはどういう状況にあるのかお伺いします。

保健福祉部（健康）

子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、令和4年度からということで、中学1年生から高校1年生までの予防接種の対象者が630名ほどいらっしゃいました。そしてキャッチアップの対象者は平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの方で9学年あるんですけれども、年齢で言いますと今年度17歳から25歳になる方で約1,200人ほどの方に、今年4月に案内通知を送らせていただいております。

医療機関に状況を尋ねますと、小児科の先生などは積極的にお声かけをしていただいたようでして、少しずつ予約が増えていると聞かせていただいております。また、通知の際にも国が準備した詳細な冊子でありますとか、機会を逃した方にもぜひ受けてくださいというような冊子も入れさせていただいて周知を行っております。今後も接種状況を把握していきたいと思っております。

保健福祉部（健康）

実績についてですが、通知を送らせていただいたのが4月末になりましたので、今は各医療機関から5月の実績が上がってきている状況です。まだ中間ではありますが、現在、報告いただいた医療機関で5月に23名が接種されています。まだ小児科、産婦人科の病院からの報告が上がってきておりませんので、これよりも件数は上がってくると思っております。昨年に接種されたぐらいの人数が、もうこの5月でお受けいただいているということが言えます。

園田副座長

今、人数を聞かせていただいたら、皆さん本当に認識されてるというふうに思いますので、担当課としても状況を把握していた

だいて、推奨などを進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

上田座長

今回の新型コロナウイルスワクチンの第4回目の接種の委託料について、令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算第3号の案内送付対象者1万9,000人分が今回の接種委託料で上がっているということによろしいですか。

保健福祉部（健康）

補正予算第3号で御決定いただきました分と同じ人数ということになります。

園田副座長

新型コロナウイルスワクチンのことでちょっとお伺いしたいと思うんですけども、今、だんだんと感染される方が減っていく中で、皆さんの意識っていうのが、ちょっと薄れてきてるのではないかなって思っています。今回は60歳以上の方が対象ということになるんですけども、接種しようという思いの方が、ちょっとずつ減っていくのではないかなってというような気もします。ワクチンの量は入ってくるけれど、期限が切れて廃棄ということもニュースでも流れていく中で、ワクチン接種の大切さっていうのもある程度、市として啓発していくことも大切と感じたりするんですけど、その辺の考え方を伺い出来たらと思います。

保健福祉部（健康）

ご参考までにですけれども、市の3回目の接種率が全体で64.9%になっています。この数字は全国よりも約5%程度高く、そして兵庫県に比べますと8%程度高いという状況です。また、全国とか県に比べまして丹波篠山市には少し最初のワクチンの入りが悪かったものですから1か月ほど遅れているというような状況の中で、この数字でありますので、市民の皆さんは接種の大切さを認識していただいているのかなと思っています。ただ、なかなか副反応が強いワクチンということがあったり、あとオミクロン株によって軽症になってきたということもありますので、接種してもやっぱり無症状であるとか、かかってしまうということがありますので、そういった意味では、4回目については重症化に視点を置いた形での接種になってきていると思いますので、努力義務と言いましても個人の選択があります。それプラス副反応も多少人によって違いますけれども、出てくるということもありますので、その辺りのところを、どういった形で今後周知していこうかなというところは私たちも考えていかななくてはいけないところだと思います。これまでと同じような形での周知や案内は個別にさせていただき積極的勧奨はさせていただきますけれども、効果的な接種になりますように考えていきたいと思っています。

■保健福祉部 医療保険課 補正予算書に基づき説明

— 質疑等なし —

■長寿福祉課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 老人クラブ助成事業のウォークラリーの概要をお願い出来ますか。
- 保健福祉部 ウォークラリーにつきましては10月25日の開催で、コースにつきましては、丹波篠山市民センターを発着として、青山歴史村、篠山城、河原町の妻入商家群の川端邸、王地山のまけきらい稲荷、そして春日神社というような形で、丹波篠山の市内をぐるっと回る4.2キロというコースで進められています。
- また、市が後援団体ということになりましたので、市長賞ということで報償費で記念品代20,000円計上しています。それと10万5,000円の補助金ですが、地元のスタッフについて、コース上の立ち番も含めて85名を予定されており、そういったスタッフの方の補助であったり、今回で8回目の開催になりますが、例年ほかの地区を見ますと、特産物を飛び賞として出されてるということもございまして、その分も予算化してほしいという要望もございましたので、10万5,000円の補助金を支出させていただくという予定にしています。
- 園田副座長 人生いきいき住宅助成事業のことについてお伺いをしたいと思えます。この4月から一般型が廃止されたということですが、それは新築が進んでバリアフリー化が進んでくるということ、利用者が減ってきてくるのではないかというような理由だと思うんですけども、まだまだこれを利用されようという旧家に住まれている方もまだ多くあるとは思えます。そういう方への影響っていうのは、どういうふう考えられているのか伺いたいと思えます。
- 保健福祉部 一般型の廃止について、例えば旧家にお住まいの方は、高齢の方が多いかと思えます。昔から住まわれている方で、段差が高くなった。ここを上がる時に手すりがないと困るというような状態になられたときには、大方の方が要支援認定、介護保険で言います一番軽い認定になります。立ち上がり、立位片足とかの行動がしにくくなるぐらいのレベルの方だと思うんですが、そういった方は特別型の利用が可能です。ですので、今回一般型が廃止になっても特別型で御利用いただくほうが、補

助の割合も高くなりますし、有効ではないかというふうには思っております。

園田副座長 特別方の場合は、利用される方は認定を受けられてる方になりますよね。今までの一般型っていうのは、そういう認定を受けられてる方も利用になられていたのでしょうか、ちょっとその辺が私にはわからないのですが。

保健福祉部 一般型の対象者は65歳以上で、介護保険の認定のない方が対象になります。できる工事としましては本当に一般的なバリアフリー工事です。例えば敷居の高さが3センチあったらそれを1ミリ程度にとというような形で、誰にでも合う工事になります。介護認定がない方は、あまり歩行状態、立ちあがり状態に苦のない方が多いと思われまます。その方が1番軽い要支援1というような状態になられたら、その人に合った工事が出て来ますので、余り差し支えはないというふうに思っています。また、年齢に関係なく、市のほうでは住宅リフォーム助成事業がありますので、バリアフリーをしたいなという方は、そちらを御紹介することもあります。一般型では最高で補助ができるのが33万円で、この住宅リフォームのほうではそこまでは届きませんが、これで賄えるのではないかなというふうには考えております。

上田座長 人生いきいき住宅助成事業の関係で、今回、県の補助がなくなったので、それに合わせて市の補助もなくしていこうというようなことだと思うんですけど、県からはどのような説明で、事業をなくしたのでしょうか。行革の一環なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

保健福祉部 県の方針の中で、県が出した数字になりますが、新築住宅のバリアフリー化率が80.2%に進んだこともございます。また、先ほども言いましたように一般型ですと、補助の上限が33万円ということもあります。特別型のほうで、実際に必要とする改修をしようと思えば、非課税世帯であれば10分の9という、9割の補助も出ますから、そちらのほうに非常に個人の負担も少ないというようなこともございます。全国的にもこういう一般型の事業も4都県だけというような背景もあり廃止の方向が進んでいます。その分、県の方向性としては、新たにホテルとか旅館のバリアフリーの改修の促進のほうに予算を付け替えて、違う方向でのバリアフリー化を進めようという状況でございます。

■社会福祉課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金について、ちょっと整理をしたいんですけど、対象世帯や対象者数について、もう一度説明をお願いします。

保健福祉部 まず「ひとり親世帯分」については、「公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者」ということとなります。こちらについては、対象世帯数が14世帯、対象児童数を20名と見込んでおります。同じく「ひとり親世帯分」の「令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、コロナの影響で家計が急変したという者」については、46世帯、対象児童数65名を見込んでおります。

次に、ひとり親世帯以外分については、「令和4年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度の住民税均等割が非課税である者」のほか、「令和4年3月31日時点で18歳未満の子、また障害児については20歳未満の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税、または家計が急変した者」になります。こちらにつきましては対象世帯数を合わせて220世帯、対象児童数は440名と見込んでおります。

上田座長 実際の給付のスケジュールとして、いつごろを考えておられますか。

保健福祉部 まず、ひとり親世帯の給付金の支給のスケジュールですけれども、令和4年4月分の児童扶養手当の受給者に関しては、国のほうから6月末までにできるだけ支給することという指示が来てますので、支給予定日を6月28日として事務を進めております。それ以外の公的年金受給者であったり、家計急変者に関しては、申請が必要になるんですけども、7月以降、令和5年2月28日まで申請を受け付けて、随時支給をすることを予定しております。

次に、ひとり親世帯以外分の給付ですけれども、こちらに関しては、令和4年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当を受給している方で、住民税均等割が非課税である方に関しては、申請不要で、こちらから案内を送る形になります。給付の時期としては7月下旬ごろを予定しております。

また、コロナの影響を受けて家計が急変した方などの申請が必要な方に関しては、7月下旬以降に、随時、申請を受け付けて、支給を進めていく予定で、申請期限は令和5年3月15日を予定しております。

園田副座長 複雑過ぎて、ちょっと理解が出来ないところがあって、支援がこれだけ細かかったら、市民の方々が理解できるか、なかなか難しいところがあるかと思ったりします。私自身もなかなか理解出来てないところがあるんですけど、申請受け付けが来年の2月28日までという中で、申請が

必要な方に対して、市で把握できる方にはこちらから連絡が行くという説明だったと思うんですけど、要申請となる方について、自分が対象になるのか、ならないか分からない方は、自分で判断することになるのでしょうか。自分が対象になるのか分からない方への対応はどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

保健福祉部 申請が必要な方への案内については、まず市で把握している方に関しては案内をさせていただきます。自分が対象かどうか分からないという方に関しては、基本は市の広報紙やホームページ等で周知をして、それで対象かなと思った方に問合せをいただいて、それに対応するということとなります。それ以外にも、生活に困っている方が児童福祉系の窓口に来られなくても、生活福祉系の窓口等で生活が厳しいということで相談されたときに、対象になりうる方であれば、こちらのほうに案内をさせていただいて、申請を御案内するなど、社会福祉課の中で連携をして、できるだけ支援につなげられるようにしていきたいと考えています。

■市民生活部 市民安全課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 防災事務費のコミュニティ助成事業補助金の事業内容、概要をお願いします。

市民生活部 事業内容については宝くじの助成金で200万円を上限として申請ができます。主に自主防災の活動になり、物品等申請の上限は200万円で補助対象になると100%、その分が助成されます。川阪自治会が申請されている内容は、テント、防災資機材、バールとかハンマー、拡声機、リヤカー、一輪車、投光器、発電機、トランシーバー、焚き出しセットなどで金額に大小はありますが、災害対応ができる内容を申請されています。

小島委員 4地区から申請があつて、最終的にこの1地区になったという選択の基準があればお願いします。

市民生活部 2年前からこの申請について市で1団体に絞らなければならないことで兵庫県下すべての各市町で決まっています。変更される前までは4地域なら4地域全てまず申請を上げ、その後採択されるかどうかが決まる流れでしたので、そういう意味では皆様が平等に申請できる体制でしたが、兵庫県また財団法人のほうから、1団体に絞って申請するようにと決められています。4自治会、それぞれに皆さんの思いがあつて、目的は素晴らしいものでありますので、市で1団体に絞ることが難しいため、

代表の方に来ていただいて、抽せんをして、1番くじを引かれた団体が申請するという流れになっています。

■人権推進課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

前田委員 男女共同参画費について、男女共同参画センターの体制について、もう一度説明をお願いします。

市民生活部 係長が1名です。それと、フルタイム、週5日勤務の会計年度任用職員が1名です。これは男女共同参画事業に係る事務補助員として、女性活躍、起業とか、就労支援とか、どちらかといえばポジティブな関係の相談について対応します。

それと、ちょっとしんどいDVとか、経済的困難を抱える女性に関する相談ということで、寄り添い支援型の交付金対象の週3日勤務の方が2名です。交代で任用します。

シフト勤務を組みますけれども、最低2人は常時いるような体制を考えています。日によっては3人いる日もありますが、4人いる日はございません。

小島委員 取組はすごくいいと思うんですけど、ここまで来にくいという事情の方に対して何か対応を考えているんでしょうか。

市民生活部 男女共同参画審議会の中でもそういった御意見がございました。立ち寄りやすいところということで、庁舎外にしますが、そこですら行けない方がやはりいらっしゃるということなので、電話、それからメールとかLINEとかで相談の受け付けが出来ないかと考えています。相談のメールが来たら、その日にリアルタイムでお返しすることは出来ませんが、翌開庁日とか翌事業日の日にお返しをすると、あるいは、お出会いをして相談に応じるというのが最初はいいので、そういったアプローチも含めてしていきたいと考えています。当然、生理の貧困でもかわりませけれども、来られた方を補足して、相談につなげたり、適切な支援機関へおつなぎもしていきたいですし、困難を抱えた方というのは、どこに相談していいかもわからないという方もいらっしゃいますので、そういったことも含めて相談に応じる体制、気軽に立ち寄りいただく体制をつくっていきます。来られない方については、電話あるいはメール等で対応させていただくということでございます。

小島委員 このスペース、特にこのオープンスペースのところは、結構、市民の憩いの場になっています。そこにこのスペースがとられるということは、

その憩いのスペースを他に場所があるのかどうかですが、例えば、部屋が空いてたらその場合だけでもオープンで使ってもらえるようお願いするというかそういう対応を考えていただいたらうれしいかなと思います。

市民生活部 現在の1階の市民プラザ横のフリースペースにつきましては、今も市民の方が御利用いただいています。そこを男女共同参画センターにさせていただくということで、1階の少し奥のところになりますが、少し落ちついたところに、新たに高校生が勉強したり、市民の方が懇談いただくようなスペースを設けたいと考えています。それにつきましては、担当の商工観光課や指定管理者のウイズささやまもしっかりと協議しながら進めていきたいと考えています。

前田委員 先ほどの体制についてですけれども、職員の男女比というか、構成はどうお考えでしょうか。

市民生活部 困難を抱えた方というのは女性のほうが多いと思います。したがって、案ですけれども、女性が係長も含めて3名で、男性の相談に応じてほしいとか、あるいは案件によっては、ちょっと危ないという場合もございますので、男性の職員もいたほうがいいので、男性の職員も1名ということで、大体3対1ぐらいになるような形で対応しようかなと考えています。常時2人というふうに言いましたけれども、困難な相談が入った場合は、本庁に行ってくださいというんじゃないし、逆に本庁から関係課職員が出向いて対応、応援に入るとすることも含めて検討しております。

前田委員 男女共同参画は、男性にとっても生きがいのある社会をつかって、社会の一員として頑張るっていうところで、男性も困難を抱えている人も多いので、つつい女性センターというか、そんなふうな感じになってしまいがちだと思うんですけども、全国的にもそういう男性の相談にも取り組んでるところもあるようですので、本当に男女が一緒に共同して良い社会つくっていく取組になっていったらいいなって思っていますのでよろしくお願いします。

園田副座長 男女共同参画センターを設置していただくということは本当に大切なことだと思っておるんですけど、この場所について、この図面を見せていただいたときに、本当にこれでまとまったセンターになるのかなっていうのをちょっと第1印象として感じたところです。市民センターという場所的にはいいかもしれませんが、皆さんが相談に来やすい、相談しやすいような雰囲気センターになるのかなっていう疑問をちょっと感じたところです。男女共同参画センターを設置したら、それでいいというものではなく、設置してからどういうふうにセンターを活かして

いくのかということが1番大事なことだと思います。あっちに行ったり、こっちに行ったりするようなこの図面では、何かもう一つまとまりがないような感じがします。これも審議会の中でいろいろと相談をされて決定されたことだとは思いますが、これだけ多額の金額を使っただけで設置になるので、もうちょっと場所について、検討出来なかったのかなというふうに思います。私は一つのまとまったところで行うか、例えば、空き家を改修してセンターを設置するとか、そういった場所は街中にもあるんじゃないかなというふうにも思ったりしたんですけど、その辺のいきさつや、これからの考え方はどうなのかお伺い出来たらと思います。

市民生活部

近隣他市の例を参考にして検討させていただきました。丹波市はゆめタウンの2階に、市民プラザ、子育てふれあいセンター、男女共同参画センターというふうに設置されています。三田市のほうでは、キッピーモールの6階に市民プラザということで、こちらにも国際理解センター、市民協働センター、人権男女共同参画センターなどが入っています。ですので、男女共同参画センターという単独であるのではなくて、むしろ市民活動の交流とか子育てふれあいセンターとコラボレーションしたような複合的な施設、あるいは近接した場所にあるというのが多いです。

市内では、バザールタウンの2階、四季の森生涯学習センターの東館、丹南健康福祉センターなどいろんなところを検討しました。バザールタウンの2階につきましては、年間の家賃が相当かかってしまうので、男女共同参画センター単独としては、なかなか費用対効果の面で難しいというふうな内部の判断でした。四季の森生涯学習センターの東館も子育てふれあいセンターが目の前にあるので、非常にいいなということで考えていましたが、人の立ち寄りにくさとか、あと、施設の関係でロビーとして使用しておりなかなか難しく、丹南健康福祉センター内も場所がなく、西紀支所の2階も検討させていただきましたが、そこも地域の方が会議室としてご利用になられることも多いということで、いよいよ場所をどうしようかとい中で、丹波篠山市民センターの市民プラザ横というのも市民団体と交流もしやすいし、それが一つの強みにもなるのではないかなというような御意見をいただきました。

確かに副座長さんがおっしゃるように、遮蔽された場所がないので相談室をエレベーターの奥につくるのですが、例えば、市民センターの1階の多目的ルーム1とか、近くの会議室が空いておれば使わせてもらいます。しかし、利用率が高い施設ですので、会議室が空いてないということもありますので、相談室を別途、離れたところにつくるということです。立ち寄りやすさで言えば、丹波篠山市民センターのこのスペース

は大変いいところだと考えておりますが、困難を抱えた方の相談には不向きなので別途、相談室を設けることにしました。隣接しておれば1番いいのですが、なかなかその場所が確保出来なかったのがこういう形をとらせていただきました。

園田副座長 いろいろと検討されたということは理解させていただきます。市内で、そういう場所で開設されたということをお考えれば、本当に一歩進んだ取組かとは思いますが、男女共同参画センターを設置される以上、しっかりとそれが利用しやすい、活用されやすいような取組をこれからも考えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

上田座長 3点ほどお聞きさせていただきたいと思います。まず施設の関係なんですけど、第3次男女共同参画プランに基づいて、この施設が設置されるんですけど、先ほども、この場所についての質疑が出てるんですけど、男女共同参画プランをつくられた審議会には、この場所でいきますということをお話して、ある程度了解をいただいているのか。

2点目ですけど、先ほどの説明の中で暮らし案内所、市民プラザ、男女共同参画センターが連携ということですが、個別の相談業務というのは、男女共同参画センターだけでなく暮らし案内所、市民プラザもあると思います。今回の予算については男女共同参画費で相談室が設置されるんですけど、連携するということは、この相談室が空いとるときは、暮らし案内所や市民プラザも使うような方向で考えられているのか。

3点目は、人材の関係ですけど、先ほど説明の中で、係長を配置することでしたが、今の体制は男女共同参画の係長ではなく、人権推進係に係長がおられるだけかと思っております。今後、人事異動で係長を配置されるのでしょうか。

市民生活部 まず一つ目の男女共同参画審議会のほうの了解が得られているかということについて、男女共同参画審議会については、附属機関の委員会として条例改正をさせていただきましたが、1月から2月にかけて審議をしていただきました。その中で、大きな課題であったのが場所をどこにするかということでした。今、説明させていただいたように、市のほうでいろいろ検討してきた経緯をお話させていただき、委員の皆さんからも、様々に意見をいただいた中で、おおむね市民センターに設置するということが、御了解を得られたところですので、10月には市民センターでスタートを切りたいと考えています。

市民生活部 2点目の相談室ですけれども、当然、市民センターの空いている会議室があれば使用をさせていただいたりとかしますので、市民プラザ、暮らし案内者の方にも御利用いただきたいというふうに考えております。

3点目の体制のことについて、人権推進係長と、この4月から、男女

共同参画係長がおります。この係長と会計年度任用職員の職員でまず業務を行い、10月の開設時に2人の相談員、週3日勤務の方を任用するということです。

それと、さきほどの答弁で1点、修正でございますけれども、附属機関として、条例改正させていただいたのはこの3月でございますので、4月以降は附属機関でございますけれども、1月2月に開設をした男女共同参画審議会はいわゆる要綱設置の審議会等でございますので、その点だけ修正させていただきます。

上田座長

男女共同参画審議会の了解等を済まされるのかという意図は、条例設置かどうかということではなくて、やはり審議会の強い思いの中でプランつくられて、センターを設置するという事なので、審議会がどういう方向性なのか、その方々思いが届いているのかどうかということですので、それは了解いただきたいというふうに思っています。

そして、人材については男女共同推進係長が常駐されるということでもわかりました。

そして、特に相談室については、先ほど副座長も言われましたが、私が思う感じでは、業務用エレベーターの隣のスペースしかなかったのかという気はするんですけども、幾ら人の目があると相談しにくい相談と言われても、やはり少し開放的な工夫をして入りやすいような感じで工事施工をしてもらいたいと思います。入り口のドアの色とか壁の色とか、少し模様をつけるとか、無機質なものではなく、設計の段階から入りやすいような雰囲気で作られてはどうかというふうに思っているんですけど、その点はどうでしょうか。

市民生活部

今、営繕係に設計の依頼をしております。いただいた御意見のように、例えば、パーテーションで仕切りますが、天井部分に窓を入れるとか、ドアも全く窓がないドアでなくて、ちょっと曇りガラスで人がいるということが分かるドアと、それと北側に窓がございますので、ブラインドを設置しますけれども、採光ができるように、また、ドアの色とか壁もできるだけ無機質な感じではなく、入りやすい雰囲気の模様にしていただくよう依頼をしています。

前田委員

事業内容について、相談が中心というか相談室的な雰囲気を受けるんですけども、男女共同参画センターとしての事業っていうのは、どんなことを考えておられるのでしょうか。

市民生活部

まず女性活躍推進交付金のほうも頂戴しますので、相談だけではなくて、ポジティブな形で、女性の起業や社会進出とか、男女共同参画を地域で図っていくというような事業をやっていきます。例えば、チャレンジ相談といいまして、御自宅でいらっしゃるんですけども、就業とか、

在宅ワークとかやってみたいという方に対する社会保険労務士とか、県の男女共同参画センターから講師を派遣していただいて、相談をする個別相談会を考えています。また、昨年から実施しているんですけども、市内で、女性で起業された方を招聘しまして、起業カフェ in 丹波篠山というのを、女性中心ですけどさせていただいています。これは、地域で活躍する女性を一つのロールモデルにして、起業に至る経緯ですとか、苦労話なんかも聞かしていただいて、自分がやってみたいなというふうに思うことについて、ヒントにさせていただくということで、昨年は大芋で宿泊施設を開業された方をお呼びして、教えていただいたり、あるいは、西紀で皮製品を製作販売されている方にお世話になりました。そういう事に取り組んでいたりとか、あと、今年度考えておりますのが、市内の事業所に男女共同参画のアンケートをとって、どういう取組を企業の中でされてますか、あるいは実態を把握させてくださいという調査をしようと考えています。その中で、例えば、女性の資格取得とか、就業条件の改善に向けて、補助制度がつかれないか、そういったことも検討します。まずは、実態把握、意識の把握ということで、市内の事業所のアンケートをとっていきたいというふうに考えています。これはどちらからかという、女性活躍に関する方です。あと、寄り添い支援型では、困難を抱えた方に対する相談というのも当然、男女共同参画センターとしてはしなければなりませんので、それもさせていただき、双方向でやっていくということでございます。

前田委員

是非いろんな講演会とか研修とか、それからアンケート調査であるとか、そんなことも幅広く取り組んでいただきたいなというふうに思います。相談が主なことになるのかもしれませんが、やっぱりみんなに広げていくという取り組みもよろしく願います。

■地域振興課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

前田委員

まちづくり活動推進のコミュニティ助成について、2 団体を申請したけども 1 団体しか認められなかったということですか。

市民生活部

10 団体全て申請しましたが、採択されたのが 1 団体のみだったということになります。当初予算については、昨年度も本市については 2 団体採択されていまして、当初予算にも 2 団体分を計上させていただきましたが、結果として 1 団体になったということになります。

前田委員

10 何団体あったけども、2 団体に絞って申請したということですか。

市民生活部	申請のあった10団体全てを申請しましたが、最終的に採択されたのが1団体であったということです。優先順位の2番目のところが今回、採択されなかったということです。
前田委員	優先順位の2番目のところが採択されなかったことで、何か支障が出るというようなことはないのでしょうか。
市民生活部	そこは西町の自治会でして、公民館の会議のテーブルですとか、冷蔵庫、エアコンということで申請をいただきましたので、当然、期待もされてたと思います。今回1団体だけだということで、非常に残念なところなんですけど、これにつきましてはもう追加が出来ないこととなりますので、また、来年度に向けて手を挙げていただくしか方法がないところですよ。
小島委員	公民館改修助成事業について、春日会館というのは、地域の自治会の公民館という位置づけなのではないでしょうか。何かそれ以外の位置づけがあるのか教えてください。
市民生活部	基本的には上二階町の公民館になりますが、春日神社の社務所のような使い方をすることもあると聞いています。
園田副座長	防犯対策費の中で、最近、振り込め詐欺とかが本当によくニュースになったり、そういう被害に遭われる方が多くなる中で、今回60台を予定されていますが、今年度限りとしているのは、どういうことなのかちょっとおつなぎ願いたいと思います。
市民生活部	そもそもこれは県の事業があつてそれに市が乗っかっていったようなところなんですけれども、県が今年度のみ事業ということで、実施をしますので、本市についても今年度のみということで考えております。
園田副座長	私も何年か前にちょっと言わせていただいたことがあるかなとは思いますが、市独自でこういう支援は、なかなか取組が進まなかったという現実の中で、県に合わせてこれをしていただいたということですが、これから取り組まれていく中で、この60台っていう限定が、多いのか少ないのかっていうのは、ちょっと判断は難しいかなとは思いますが、やっぱり高齢者世帯とか、ひとり暮らしの方とか、なかなか相談をできない方に必要ではないかなとも思うんですけども、申請していただくことに対して、自治会とかへの話し掛けというのも大事ではないかなと思います。広報で周知というのではなかなかそういう理解っていうのは難しいと思いますので、やっぱり自治会長さんとか自治会に出向いて話をさせていただくことも大事ではないかなと思いますので、その辺またよろしくお話をしたいと思っております。
市民生活部	おっしゃっていただいたとおりで、今年度限りということですので、できる限り広報もさせていただいて、いろんな場面で周知をして取り組

んでいきたいと考えております。

■中央公民館 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

上田座長 保健体育費で、川代体育館と四季の森の運動公園のトイレを改修いただくということで、年配者の利用が多いので、改修してほしいという要望があったというふうに思うんですけど、ほかの中央公民館が所管されている施設で、このような和式だけのところはあるのでしょうか。また、もしあるとしたら順次、計画していかれる予定を持っておられるのでしょうか。

市民生活部 公民館管轄のほかの体育施設には、今田体育館、健康増進センター、西紀体育館、B&G海洋センターがございますが、全て洋式が設置されております。

日程第2 議案第37号令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

■医療保険課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

小島委員 各診療所の診療所管理費について、資料の中にカードリーダーの資料がありますが、この中のどれを導入をしようとしているのでしょうか。それは各診療所に任せるのか、その辺りはどうなんでしょう。

保健福祉部 5種類のカードリーダーがあります。今、診療所で導入しておりますレセプトコンピュータの会社によってそれに整合するカードリーダーを置くという形になっております。各診療所には同じレセプトコンピュータを置いていますので、この中のどれかを導入するという形になっております。

小島委員 ちなみに顔認証付カードリーダーは、診療所の中に導入可能なのでしょうか。

保健福祉部 場所的には狭いんですけども、マイナンバーカード保険証を持ってこられたときには、カードリーダーを出してきて、そこにマイナンバーカード保険証を本人さんに置いていただき、顔を近づけていただき、その場で資格確認をする形になります。窓口自体はちょっと狭いんですけども、そのときに臨機応変に対応していきます。

河南委員 マイナンバーカードの保険証を利用したら医療費が高くなる、負担が高くなるというふうに聞いているのですが、従来の保険証を使ったら、その差額は出るのでしょうか。

保健福祉部 マイナンバーカードの導入なんですけども、システムを導入した時点で、初診に関して3点を診療報酬として請求出来ますという形になっています。2割負担でしたら10円上がります。また、ほかのオンライン確認システムで、患者さんの同意を得て、薬剤情報等を取得した場合とか、その初診、再診について7点と4点が追加できるという形になりますので、そちらはその情報を得た場合に請求となります。保険証だけの方についても、診療所がシステムを導入していると3点がつく形になりますので、10円の負担が上がるという形になります。

河南委員 マイナンバーカードの保険証をつくらなくて、従来の保険証を持ってきたても、診療所がそのシステムを入れていたらその値になるということですか。

保健福祉部 そのとおりです。

河南委員 わかりました。

保健福祉部 その件でございますが、10円から20円の負担が増えるということになっていまして、今それが国会のほうでも審議されておりまして、今後ちょっと検討されて、その負担についてどうかというようなことで今協議をされているような状況でございます。

上田座長 マイナンバーカードをつくって国民健康保険証とセットにしたら7,500円分のマイナポイントが付与されますが、今回、診療所のほうで、そのセットが出来ますという説明があったんですけども、診療所でそのような手続ができるのでしょうか。

保健福祉部 マイナポイントについては、市民課、またはパソコン、スマホ、コンビニのマルチコピー機、ATMで自分で行っていただくこととなります。診療所においては、マイナンバーカードを保険証にひもづけることのみ作業をさせていただくという形になります。

■議員間討議

議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

－ 意見等なし －
－ 部長・市長への質問なし －

議案第37号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 意見等なし —
— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

— 全員賛成 —

議案第37号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

上田座長 そのほか、事務局より何かありますか。

（事務局より年間テーマ、活動計画案について説明）

上田座長 正副委員長と事務局にて検討させていただきました。このような日程で行かせていただいてその都度、視察研修も含めまして、御相談させていただくということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

閉会宣告

上田座長

これもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして園田副座長よりごあいさつをお願いいたします。

園田副座長 挨拶

散会